明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕

○経済産業省組織規則の一部を改正する省令（**経済産業**五四）　一

〔告　示〕

○国家戦略特別区域における産業の国際競争力の強化及び国際的な経済活動の拠点の形成を図るための計画を認定した件（**内閣府**三二四）　一

○国家戦略特別区域における産業の国際競争力の強化及び国際的な経済活動の拠点の形成を図るための計画の変更を認定した件（**同**三二五～三二七）　二

○政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を公告する件（**政治資金適正化委**四一）

○除籍が滅失した件（**法務**三七六）

○原戸籍の一部が滅失した件（**同**三七七）

○ケニア共和国、ナイジェリア連邦共和国及びルワンダ共和国における村落環境整備計画のための贈与に関する日本国政府と国際連合との間の書簡の交換に関する件（**外務**二四二）　二

○食品の製造過程の管理の高度化に関する臨時措置法第十八条の規定に基づく認定業務規程の変更を認可した件（**厚生労働・農林水産**二）

○遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律に基づく第一種使用規程の承認をした件（**厚生労働・環境**三）

○出願公表後に品種登録出願が拒絶された件（**農林水産**一七八）

○型式検査に合格した農機具の型式等について報告があった件（**同**一七八九）

○株式会社海外交通・都市開発事業支援機構支援基準の一部を改正する告示（**国土交通**八五九）

○高速自動車国道に関する件（**同**八六〇）

○船舶安全法に基づく型式承認等をした件（**同**八六一～八六三）

○都市計画に関する件（**関東地方整備局**二九三、二九四）

○利根川水系に係る指定区間外の一級河川に関する件（**同**二九五）

○道路に関する件（**沖縄総合事務局**二六、二七）

〔国会事項〕　三

〔人事異動〕

内閣　郵政民営化委員会事務局　内閣府　復興庁　法務省　財務省　四

〔皇室事項〕　四

〔官庁報告〕

官庁事項

株式会社商工組合中央金庫の危機対応準備金及び特別準備金について（財務省・経済産業省）　五

関東地方整備局公示（関東地方整備局）　五

中国地方整備局公示（中国地方整備局）　五

労　働

争議行為の通知の公表について（厚生労働省）　六

国家試験

平成二十七年度国家公務員採用総合職試験（院卒者試験）公告（人事院）　六

平成二十七年度国家公務員採用総合職試験（大卒程度試験）公告（同）　六

公聴会

国指定宍道湖鳥獣保護区宍道湖特別保護地区の指定に係る公聴会の開催について（環境省）　六

〔公　告〕

諸事項

官庁　六

財団関係　六

裁判所　六

相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　六

会社その他　三〇

省　令

○経済産業省令第五十四号

国家行政組織法（昭和二十三年法律第百二十号）、経済産業省設置法（平成十一年法律第九十九号）及び経済産業省組織令（平成十二年政令第二百五十四号）の規定に基づき、並びに経済産業省設置法及び経済産業省組織令を実施するため、経済産業省組織規則の一部を改正する省令を次のように定める。

平成二十七年七月十四日

経済産業大臣　宮沢　洋一

経済産業省組織規則の一部を改正する省令

経済産業省組織規則（平成十三年経済産業省令第一号）の一部を次のように改正する。

第二百六十条の見出し中「放射性廃棄物等対策室並びに」を削り、同条第一項中「放射性廃棄物等対策室並びに」を削り、同条中第二項及び第三項を削り、第四項を第二項とし、第五項を第三項とし、第六項を第四項とする。

附　則

この省令は、平成二十七年七月十五日から施行する。

告　示

○内閣府告示第三百二十四号

国家戦略特別区域法（平成二十五年法律第百七号）第八条第七項の規定に基づき、平成二十七年六月二十九日付けで同条第一項に規定する区域計画を認定したので、次のとおり公示する。

平成二十七年七月十四日

内閣総理大臣　安倍　晋三

一　区域計画の作成主体　沖縄県国家戦略特別区域会議

二　国家戦略特別区域の名称　沖縄県　国際観光イノベーション特区

三　当該国家戦略特別区域における産業の国際競争力の強化及び国際的な経済活動の拠点の形成に関する目標を達成するために実施し又はその実施を促進しようとする特定事業　国家戦略道路占用事業